

# 中小企業あきた

- 1 新型コロナウイルス感染症関連の企業支援施策 ..... 1  
～経済産業省／中小企業庁～ ～厚生労働省～
- 2 中小企業団体全国大会への本県の要望事項 ..... 4

- 景況レポート6月分 ..... 6
- 中小企業組合等支援施策情報 ..... 14

- 話題の広場  
中央会事業より ..... 15
- 支援団体活動レポート ..... 16
- アラカルト ..... 16
- 新設組合紹介 ..... 17
- インフォメーション ..... 17



## TOPICS 1 新型コロナウイルス感染症関連の企業支援施策 ～経済産業省／中小企業庁～ ～厚生労働省～

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様にご活用いただける支援策をパンフレットにまとめています。情報は随時更新されていますので、ホームページから支援策をご確認ください。

### 資金繰り

### 設備投資・販路開拓

### 経営環境の整備



左記の内容に関する資料は経済産業省HP 特設ページに掲載しております。

#### 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連

で検索、または右のQRコードよりご確認ください。



## 持続化給付金

### 持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧とさせていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

### 給付額

中小企業等は**200万円**、個人事業主は**100万円**を一括支給します。  
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

#### 売上減少分の計算方法

前年の総売上高(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12カ月)

### 給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
- 2 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
- 3 法人の場合は、①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、  
②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認ください。

## 申請期間

令和2年5月1日(金)～令和3年1月15日(金)

※電子申請の送信完了の締切りが、令和3年1月15日の24時までとなります。

## 申請受付

持続化給付金事務局ホームページ URL : <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

## 相談ダイヤル・お問い合わせ先

持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570

[IP電話専用回線] 03-6831-0613

受付時間 8:30～19:00 8月(毎日)9月～12月(土祝日を除く、日～金)

LINEアカウント LINEID : @kyufukin\_LINE

## 家賃支援給付金

### 家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金**を支給します。

### 支給対象(①②③すべてを満たす事業者)

①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※

※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

②**5月～12月**の売上高について、

・いずれか**1カ月**で前年同月比**▲50%以上**または、

・**連続する3カ月**の合計で前年同月比**▲30%以上**減少している。

③他人の土地・建物を**自身で営む事業のために直接占有**し、使用・収益の対価として**賃料を支払っている**。

### 給付額

法人に**最大600万円**、個人事業主に**最大300万円**を一括支給します。

算定方法 **申請時の直近1カ月**における**支払賃料(月額)**に基づき算定した**給付額(月額)の6倍**

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円(月額)が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円(月額)が上限

## 申請期間

令和2年7月14日(火)～令和3年1月15日(金)

※電子申請の締切りは、令和3年1月15日の24時までで、締切りまでに申請の受付が完了したもののみ対象となります。

## 申請受付

家賃支援給付金ポータルサイト URL : <https://yachin-shien.go.jp/>

## 相談ダイヤル・お問い合わせ先

家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930(平日・土日祝日8:30～19:00)

## 雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)(厚生労働省)

### 雇用調整助成金とは？

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、労使間の協定に基づき、**雇用調整(休業)を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成**するものです。

**緊急対応期間** 令和2年4月1日～9月30日

## 雇用調整助成金の特例措置(緊急対応期間中)

特例措置により助成率及び上限額の引き上げを行っており、1人1日15,000円を上限額として、労働者へ支払う休業手当等のうち最大10/10が助成されます。

(教育訓練を実施した場合に更に、教育訓練を受けた労働者一人につき日額最大2,400円が加算されます。)

## 支給対象となる事業主

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置では、以下の条件を満たす全ての業種の事業主を対象としています。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している。
- 2 最近1カ月間の売上高又は生産量などが前年同月比5%以上減少している。  
※比較対象とする月についても、柔軟な取り扱いとする特例措置があります。
- 3 労使間の協定に基づき作業などを実施し、休業手当を支払っている。

## 助成対象となる労働者

事業主に雇用された雇用保険被保険者に対する休業手当などが、雇用調整助成金の対象です。

学生アルバイトなど、雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当は、緊急雇用安定助成金の助成対象となります。(雇用調整助成金と同様に申請できます)

緊急雇用安定助成金は、北海道を除き、令和2年4月1日から9月30日までの期間内の休業が対象です。

## 助成額と助成率

(平均賃金額\*×休業手当等の支払率)×下表の助成率(1人1日あたり15,000円が上限)

※平均賃金額の算定について、小規模事業所(概ね20人以下)は簡略化する特例措置を実施しています。

助成率は、企業の規模や、事業主が雇用を維持したか否かによって以下のように分かります。

企業の規模	雇用の形態	助成率
中小企業	解雇等を行わず雇用を維持した場合	<u>10/10</u>
	それ以外の場合	4/5
大企業	解雇等を行わず雇用を維持した場合	3/4
	それ以外の場合	2/3

この特例措置は、令和2年4月1日から9月30日までの期間を1日でも含む賃金締切期間(判定基礎期間)が対象です。

## 支給限度日数

支給限度日数は原則として1年間で100日分、3年で150日分ですが、緊急対応期間中(令和2年4月1日～令和2年9月30日)に実施した休業などは、この支給限度日数とは別に支給を受けることができます。

## 追加支給

令和2年6月12日付けの特例措置により、助成金の上限額の引き上げと助成率の拡充を令和2年4月1日にさかのぼって適用しますので、既に支給決定を受けている事業主などには、追加の助成額が支払われます。

## 申請期限

支給対象期間の末日の翌日から2カ月以内です。

例)7月1日～7月31日休業の申請期限は9月30日までです。

※支給対象期間の初日が1月24日から5月31日の休業の申請期限は、特例により8月31日までです。それ以降は上記の期限までに申請してください。

## 申請手続き

事業所の所在地を管轄する都道府県労働局(秋田労働局)または県内各ハローワークで受け付けています。郵送での申請も受け付けています。

※郵送の場合は、郵便事故防止のため、配達記録や簡易書留など、必ず配達記録が残る方法で郵送してください。なお、申請期限までに届いていなければなりませんのでご注意ください。

各種給付金や助成金等についてのご相談は、本会事業振興部、大館・横手支所で承りますので、お気軽にご連絡くださるようお願いいたします。



来る10月22日(木)開催の「第72回中小企業団体全国大会」へ提出する本県の決議要望事項について、去る6月11日(木)に開催した本会令和2年度第2回理事会で審議の結果、以下の8分野21項目が「東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会」(以下、「ブロック協議会」)へ提出されました。

この要望事項はブロック協議会で取りまとめられ、全国中央会の専門委員会などの審議を経て、全国大会へ上程されます。

※【◎】は各分野の重点要望項目

【総合】

1 中小企業の持続的な成長と生産性向上に向けた対策の強化
新型コロナウイルスの影響により、従来の就労に関するあり方が見直され、新しい様式での働き方が多様に模索されている。そのため中小企業における持続的な成長の実現に向け、生産性の向上やIoTの導入等による第4次産業革命への支援をすること。加えて、テレワーク等の新しい就労スタイルであっても効果的に成果を出せるようにしていく必要があることから、支援施策の条件や範囲を拡充し、中小企業の成長に関する取り組みを広範囲で支援できるように強化すること。
2 新型コロナウイルスショックからの景気回復対策に関する支援施策の強化・拡充について【◎】
新型コロナウイルスに関する景気回復対策は短期的な消費喚起支援だけでなく、長期的に消費活動への不安を解消する対策などの消費者個人向けの支援のほか、経済活動が回復するまで安定した雇用を維持する対策など中小企業等の持続化に向けた支援など、多角的なフォローアップが必要であることから、景気回復対策については継続的に強化・拡充を図ること。
3 地方創生交付金等の拡充と恒久化
地方創生交付金は、地域経済を支える基盤づくりや地方へ人を呼び込む魅力づくり、少子高齢化対策や女性活用等、地域の実情に合った施策を実施することができ、経済対策としての効果も期待できることから、地方創生推進交付金の要件緩和や対象の拡大を図るとともに、財政基盤の脆弱な地方の自治体でも活用できるよう国の負担割合を増やすなど、令和3年度以降も十分な予算を確保すること。
4 中央会に対する予算措置の拡充・強化
令和3年度の予算編成にあたっては、地域経済や地域の雇用を担う中小企業・小規模事業者が持つ力やその可能性を十分に発揮できるよう、実効性のある中小企業対策を講ずること。併せて、中小企業団体中央会が組合等連携組織を通じた中小企業、小規模事業者の振興を実効あるものとしていくために、国及び都道府県は中央会の事業費及び人件費についての予算措置を拡充・強化すること。
5 基本計画における未着工の新幹線の整備
新幹線は高速交通ネットワークの基軸となるものであり、地方創生や国の活力の向上等を進める上で欠かせないものであることから、全国新幹線鉄道整備法において基本計画の段階にとどまっている奥羽・羽越新幹線などの「未着工新幹線」について、早期に必要な調査を実施して整備計画としての決定を行い、整備の促進を図ること。
6 官公需対策の拡充
国等は、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で示した中小企業・小規模事業者向けの契約目標額及び目標率について、執行の平準化を図りつつ、必ず目標を上回る契約実績を達成するとともに官公需施策の一層の徹底を図ること。また、採算性を度外視した落札が行われないよう最低制限価格制度を導入するほか、低入札価格調査制度を積極的かつ適切に運用すること。

【税制】

1 中小法人及び協同組合の法人税の軽減税率の引下げ
中小企業組合の経営基盤の安定と事業活動の促進のため、中小法人及び協同組合の法人税の軽減税率を15%以下に引き下げ、恒久化を図り、適用所得金額(現行800万円以下)を撤廃すること。また、企業組合及び協業組合は、事業協同組合等と同様に中小企業の事業の改善・合理化を図るための組織であるにもかかわらず、株式会社等と同様の税率が適用されていることから、事業協同組合等と同様の軽減税率を適用すること。
2 インボイス制度導入に関する事務負担の軽減【◎】
令和5年10月から導入される適格請求書等保存方式(インボイス制度)の運用については、中小企業・小規模事業者にとって過度な事務負担とならないよう十分に配慮すること。
3 軽油引取税の免税措置の恒久化
生産・製造工程などで使用する軽油に対する「免税措置」は令和3年3月31日をもってその期限が終了することから、中小企業・小規模事業者の経営負担を軽減し、持続的な発展の実現のため、この免税措置に関する特例を恒久化するよう地方税法を改正すること。

【金融】

1 経営者保証に関するガイドラインの周知徹底と個人保証に過度に依存しない融資慣行の普及【◎】
中小企業・小規模事業者に対する事業用資金の融資について「経営者保証に関するガイドライン」により経営者の個人保証に依存しない融資割合が増加傾向にあるが、今後も人的保証等に過度に依存しない融資慣行が定着するよう金融機関に対してガイドラインの積極的な活用を促すこと。

## 【労働】

1 協会けんぽへの財政支援の拡充
協会けんぽは、中小企業の従業員等をはじめ2,300万人超が加入しており、保険料率の引き上げが実施されれば、加入者の生活のみならず中小企業の経営にも大きな支障をきたすため、国庫補助率を健康保険法で定められている上限の20%に引き上げること。
2 地域の中小企業・小規模事業者の現下における経営の実情を踏まえた最低賃金の見直しについて
最低賃金の設定にあたっては、地域の経済情勢及び中小企業の経営環境、雇用の実態等を考慮して設定するものであり、全国一律の最低賃金引き上げや、引き上げを前提とした検討は行わないこと。
3 外国人技能実習制度に関する諸手続の円滑化及び在留審査等の地域対応について
外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行に伴い、技能実習制度の認定、技能実習実施者の届出、監理団体の許可等について、新たに発足した外国人技能実習機構(OJIT)がその事務処理を担っているところであるが、各種許認可等の事務処理に多くの時間を要しているほか、監理団体や実習実施者においても多数の提出書類等の準備をしている。外国人技能実習機構が行っている各種事務処理については、標準処理時間を定め、期間内の処理を徹底する等、迅速な手続の実現に向けた改善に努めるほか、提出する資料についても見直しを図り簡略化を検討すること。また、在留手続等に関する在留審査については、広域的に外国人技能実習生が増加していることを鑑み、各地方出入国在留管理局の出張所においても充分に対応できるようにすること。
4 外国人労働者の特定技能在留資格に関する産業分野の拡大【◎】
深刻な人手不足に対応するため創設された特定技能に関する在留資格について、現在指定されている14特定産業分野に限定せず、縫製業を含む様々な業界での外国人材の受入を可能にすること。

## 【エネルギー・環境】

1 メタンハイドレートの実用化に向けた調査研究の加速化【◎】
我が国周辺海域に賦存するメタンハイドレートは有用な国産資源として実用化を目指し国が開発計画を策定し調査研究を進めているところである。日本経済の更なる躍進のため、メタンハイドレートの早期活用を目指し対策を講じること。

## 【工業】

1 ものづくり補助金の拡充【◎】
「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」は、中小企業・小規模事業者にとって、技術の高度化や新技術・新サービスによる生産能力の向上及び経営基盤の強化につながる非常に有効な支援策であるが、新型コロナウイルスによる経済の停滞を鑑み、ものづくり補助金に関する補助金額の上限の拡大及び補助率の拡充を図ること。

## 【商業】

1 大規模集客施設の郊外開発行為に対する厳正かつ適正な対処
少子高齢化・人口減少が進む中、郊外に広がった都市機能を中心部に集める「コンパクトシティ」の実現が求められる中で、大規模集客施設の郊外開発が後を絶たない現状にある。そこで、コンパクトシティの実現と逆行する大規模集客施設の郊外開発に当たっては、地域商店街の衰退、高齢者を含む地域住民の生活に悪影響を与えることがないよう、行政・商店街・地域住民との合意形成を義務づけるなど、厳正かつ適正な対処を行うこと。
2 中小企業のキャッシュレス決済に関する手数料負担の補助について【◎】
中小企業がキャッシュレス決済を導入した後に生ずる決済手数料について、その費用を補助する措置を講じること。

## 【サービス業】

1 高速道路料金制度の見直し
高速道路は、地域の発展や活性化に重要な役割を果たしているほか、輸送時間の短縮及び定時配送の確保、ドライバーの拘束時間等労務負担の軽減等、運送業をはじめとする全ての中小企業者・小規模事業者にとって必要不可欠である。しかし、近年の割引制度の縮小に伴う物流コストの増加が企業収益を圧迫していることから、今後も積極的に利用の促進を図るため、現行の大口・多頻度割引の継続実施、深夜割引の拡充の見直しを図るほか、長距離ほど割引率が増加する累進割引制度を創設すること。
2 車両制限令違反に対する罰則規定の見直しについて
平成29年4月から強化された高速道路の車両制限令違反により、事業協同組合に対して一律にETCコーポレートカードの割引停止措置を科すことは、組合事業の継続が困難となり、違反とは無関係である大多数の組合員企業の経営を脅かす事態を招くこととなる。地域経済の発展に重要な役割を果たしている優良な物流事業者が巻き込まれることのないよう割引停止措置は違反を犯した企業毎に行うなど、制度の見直しについて、各高速道路株式会社に要請すること。
3 高速道路及び一般道における駐車スペースの整備・拡充、並びに高速道路からの長時間退出の実現について【◎】
高速道路のSA・PAの駐車場においては、特に夕方から夜間にかけて、大型車の駐車スペースは満車状態であり、また一般道における道の駅などにおいても駐車スペースが十分ではなく、ドライバーが適時適切に休憩することができない状況にある。法令遵守及びドライバーの労働環境改善のため、SA・PAや道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充を早急に行うこと。また、ETC2.0搭載車に認められた高速道路からの一時退出措置については、ドライバーが法令に則った休憩時間を十分確保できるよう、適切な箇所での長時間退出が可能となるよう対策を講じること。



# 景況レポート

(6月分・情報連絡員60名)

## 非製造業で悪化割合が大幅に減少し、 全体景況DI値は上昇

### 【概況(全体)】

6月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが3.3%(前回調査0%)、「悪化」が75.0%(同88.3%)で、業界全体のDI値は-71.7となり、前月調査と比較し16.6ポイント上回った。

本県の景況DI値は上昇したものの、4カ月連続で全国及び東北・北海道ブロックを下回る結果となった。

### 【業界別の状況】

新型コロナウイルス感染症の影響が続いている状況にあるが、非製造業で悪化割合が大幅に減少し、特需により好転したとする業種があったことで、全体景況DI値は上昇することとなった。

新型コロナウイルス感染症の発生により、2月以降、ほとんどのDI値は大きく悪化していたが、緊急事態宣言の解除による経済活動の再開により、上向き傾向がみられる。また、各種補助金や緊急融資の効果も寄与しているものと思われる。

業種を問わず、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くにつれ、経営が圧迫され、先行きを不安視している声も増えている。

### <全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全 国	東北・北海道
全 体	-71.7	-69.2	-64.2
製 造 業	-87.5	-74.7	-68.0
非製造業	-61.1	-65.1	-62.0

### <景況天気図>

項目	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業							
非製造業							

#### 【凡例】

快晴 30以上	晴れ 10以上 30未満	曇り △10以上 △30未満	雨 △10未満	雷雨 △30以下

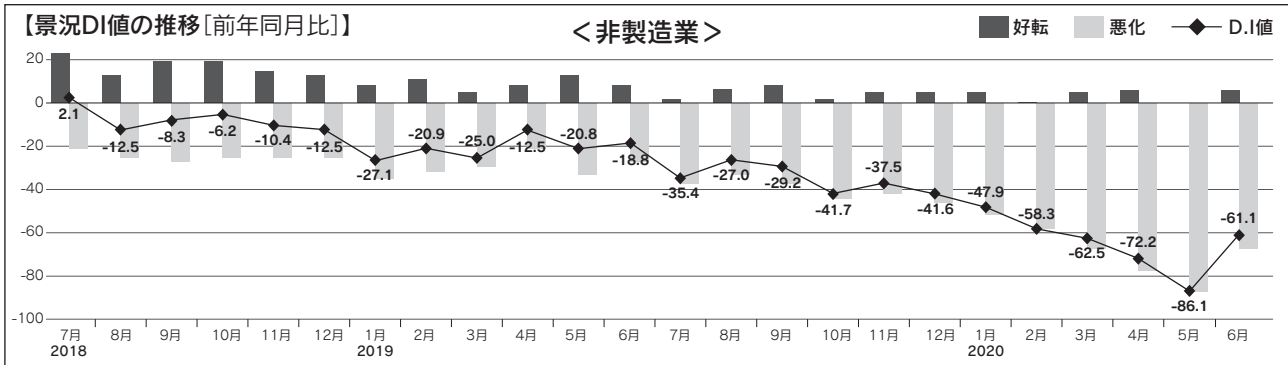
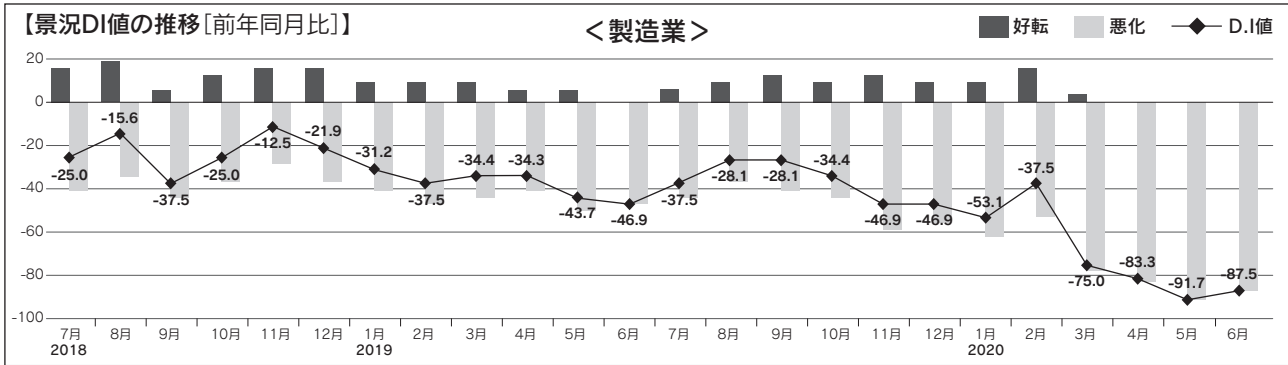
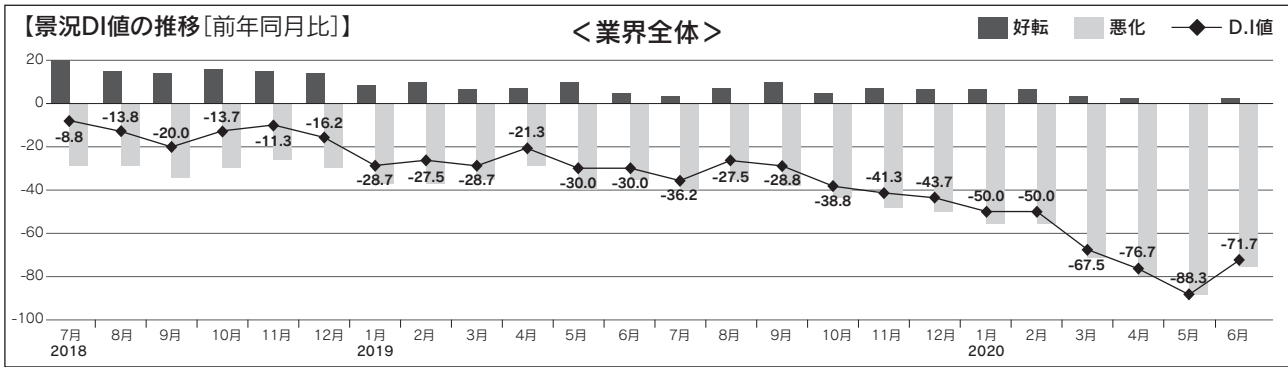
【天気図の見方】  
前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

### 【業界の声】 ～製造業～

(回答数：24名 回答率：100%)

食料品 (豆腐)	学校給食は再開したが、ホテルを含む飲食店の売上が回復に至らず、売上は低迷している。加えて、豆腐の需要が落ちる季節となり、景況は悪化している。
食料品 (パン)	ステイホームが続ぎ、内食の需要が増加したことでコンビニの売上が落ちたが、スーパーの売上は順調であった。各種催事が中止となっており、この影響で売上を大きく落とした事業所もある。
食料品 (精穀・製粉)	新型コロナウイルス感染症の影響で売上減少が止まらない。特に観光みやげ品用原料の売上回復に目途が立たない状況である。
繊維工業 (繊維)	受注状況が悪く、秋・冬物は前年比60%~70%となっている。今後の春・夏物も同程度と見られることから、医療用ガウンの受注を考えている。
木材・木製品 (一般製材)	6月も新型コロナウイルス感染症による営業自粛、住宅展示場閉鎖等によって、売上が15%減少した。製品出荷量が減少しており、原木の仕入も受入れ量の調整を行っている。7月~8月は更に荷動きが停滞し、売上減少により資金繰りが厳しくなりそうである。荷動き低迷の期間が不透明で、今期の業績予測がつかない状況になっている。
木材・木製品 (外材)	スギ原木については、合板用原木の入荷制限の影響で余剰となっている状況にあり、製材用原木の値下がりに続いて合板用原木価格についても下落傾向にある。
窯業・土石製品 (生コンクリート)	6月の出荷数量は前年同月比99.7%である。4月~6月累計では95.3%となっている。中央地区の文化施設、能代山本地区の日浴道、統合高校、男鹿南秋地区のトンネル工事があるが、県南地区が落ち込んでおり前年を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響も危惧される。
鉄鋼・金属 (鉄鋼)	新型コロナウイルス感染症の影響により、新規見積、民間工事、公共工事とも極端に少ない状況が続いており、工事量は前年比約5~6割程度は落込んでいる。全く先が見えず、深刻な状況にある。
一般機器 (金属加工)	受注は大幅に減少し、先行きが見えない状況である。7月から一時帰休を実施する事業所もある。資金繰り面も厳しく、借入金が増加している。
その他 (漆器)	他県への移動自粛が解除されているが、団体観光客がまだ戻っていないこともあり、工芸館の売上減少が続いている。県外の催事やイベントも6月は中止や延期となっていたため、在庫が捌けず、職人の仕事は薄い状況にある。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：36名 回答率：100%)

卸売業 (商業卸)	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の自粛要請の解除もあり、少しずつ回復しつつあるが、依然として売上は厳しい状況が続いている。
卸売業 (青果)	売上高は前年同月比100.6%で推移した。新型コロナウイルス感染症による自粛体制が緩和されたため、スーパーマーケットを中心に青果物の動きにも改善傾向が見られた。ただし、主力商品の玉ねぎ等は価格低迷が続いており、売上高の割に利益は全般に薄い傾向となった。ホテル関係、飲食店等からの業務用需要は営業自粛の影響が続き、低迷が続いている。
小売業 (電機)	前年同月比121.7%で推移した。「特別定額」、「持続化」各給付金の恩恵で、子ども部屋にエアコン取付や買替需要でのエアコン、冷蔵庫の販売が好調だった。また、6月末で終了した「消費者5%還元」の駆けこみも多かった。
小売業 (花卉)	6月から国・県・JAグループが全額負担して、県産のお花を使用し、学校や公共施設にお花を飾るキャンペーンとブライダルフラワーキャンペーンをしていることで花の動きは前年に近づいてきているが、キャンペーンを除けば大きく落ち込んでいるのが現状である。
商店街	カード事業で、キャッシュレス消費者還元事業に伴うイベントを実施したことが功を奏し、前年程度の売上は確保できた。(鹿角市)
サービス業 (自動車整備)	自動車検査台数実績は、全体では前年同月比で5.9%の増加となった。内訳は登録車が4.6%の増加、軽自動車も7.6%の増加となった。隔年で検査台数が減少する月ではあるが、前月の減少した台数が6月に受検した結果と想定される。
サービス業 (タクシー)	他県への移動の自粛要請が緩和されたこともあり、県内でも週末を中心に夜の繁華街からの利用が、少しずつではあるがもどりとつつある。ただ、潜在的自粛ムードが続くと思われる。ホテル等での宴会を伴う会議開催が活発ではないようである。一部地域では、タクシーによるデリバリーサービスを実施しており、今後の展開が期待される。
建設業 (一般土木建築)	新型コロナウイルス感染症の影響で、工事に関しては正常化とはなっていない。
建設業 (電気工事)	新型コロナウイルス感染症の自粛期間が解除となったが、大きな物件も少なく、一般住宅の動きも悪い。今夏の暑さ対策のため、国からの給付金を利用してエアコン設置の需要が生じている。
運輸業 (トラック)	例年、6月は5月より売上が伸びるのだが、今年は横ばいであった。燃料価格も上昇に転じ、これから収益面で厳しくなりそうである。

# 暑中お見舞い申し上げます

## 秋田県中小企業団体中央会

監事 理事 専務理事 常任理事 副会長 会長

山中佐伊安齋佐大山杉辻半齊山西千佐小山村伊矢村本佐佐白大佐進佐加平藤  
 田村藤藤藤藤木坂丸本 田藤城村葉藤寺岡岡藤吹岡多藤野石門藤藤賀藤澤澤  
 一瑞慶 大雅宏真洋良昭雅正久紀三正 緑兼和達淑秀政元光一 政善憲孝正  
 成樹太徹輔人行一一成久之敏和郎郎明盛郎幸宏夫郎文則彦弘平満弘美成夫義

### 秋田県鐵構工業協同組合

理事長 藤澤正義  
 副理事長 齋藤靖  
 副理事長 石垣勝康

秋田市川尻町字大川反170-44  
 TEL 018(863)9222 FAX 018(863)9995

### 大地に夢を見る 人々のために

#### 秋田県農業機械商業協同組合

理事長 白石光弘  
 副理事長 打矢正敏  
 専務理事 中安則光

〒018-0951 秋田市山王三丁目1番22号  
 TEL:018(862)4972 FAX:018(862)4997

笑顔いちばん おいしさいっぱい



## 秋田市民市場

akitashiminichiba.com

秋田駅から徒歩5分 理事長 進藤政弘  
 秋田の食の玄関口

### 秋田県再生資源商工組合

代表理事 小野寺盛

〒011-0901 秋田市寺内字イサノ134番地1  
 TEL 018-864-4691 / FAX 018-823-5023

### 秋田県室内装飾事業協同組合

理事長 野口久栄

〒010-0001 秋田市中通六丁目4番29号  
 電話 018-831-1276 FAX 018-838-1167



# 暑中お見舞い申し上げます

ものづくりのご相談なら

## 秋田市工業団地協同組合

理事長 伊藤 和 宏  
副理事長 藤澤 正義  
専務理事 深川 雅 通  
理事 志渡 輝 夫  
〃 柿崎 昭 雄  
〃 菊地 直 也

〒010-0941 秋田市川尻町字大川反170-44  
TEL.018-823-3917/FAX.018-862-9948

自動車の钣金・塗装・整備は



## 秋田県自動車車体整備協同組合

理事長 山王丸 洋 一

秋田市八橋大畑2-12-55 TEL018-862-2079

<http://www.akishakyo.or.jp>



## 秋田県トラック運送事業協同組合 秋田県物流センター協同組合

### ◆秋田県トラック運送事業協同組合

理事長 齊藤 正敏 (株)八幡平貨物  
専務理事 梅村 春男 米代トラック(株)  
理事 藤原 菅也 秋田港北トラック(株)  
〃 西宮 公平 秋田海陸運送(株)  
監事 三浦 昌貴 税理士法人 RINGS

### ◆秋田県物流センター協同組合

理事長 齊藤 正敏 (株)八幡平貨物  
副理事長 佐藤 利雄 (株)丸五急送  
〃 小林 誠 第一道路運送(有)  
専務理事 梅村 春男 米代トラック(株)  
理事 藤原 菅也 秋田港北トラック(株)  
〃 西宮 公平 秋田海陸運送(株)  
〃 小沼 廣慈 (有)小沼運輸  
〃 畠山 亨 (株)八森運輸  
〃 加藤 幹雄 (有)アスカ物流  
監事 伊藤 宏基 アイビーデリバリー(株)  
〃 嵯峨 誠子 (株)太平洋送運輸

## 経営理念 “協同”

〒010-0061 秋田市卸町 1-3-2 TEL.018-823-8192(代) FAX.018-863-1879

ホームページ <http://www9.plala.or.jp/buturyuukyou/>

## 秋田県自動車整備商工組合

理事長 三浦 廣 巳  
副理事長 畠山 信 悦  
〃 齋藤 幸 悦  
〃 高橋 富 男  
〃 石黒 寿 佐夫  
専務理事 佐々木 義 弘  
常務理事 田中 寿

〒010-0962 秋田市八橋大畑二丁目12番63号  
TEL 018-823-6546 FAX 018-863-4603

車のことなら県内50社子熊のマークのお店でどうぞ



JU 秋田 秋田県中古自動車販売商工組合 秋田市御所野 湯本一丁目1-1  
理事長 藤原寛市 TEL 018(839)6311

## 秋田県電機商業組合

理事長 小松 久 雄  
外役員一同

秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館内5F  
TEL 018-823-1635 FAX 018-827-3676

## 秋田中央遊技業協同組合

理事長 新井 弘 泰

秋田市手形字西谷地175の2(遊技会館)  
☎・FAX 018(832)9825

# 暑中お見舞い申し上げます

地域と共に



秋田県遊技業協同組合



フライアッシュ混合コンクリート(JIS規格品)

フライアッシュコンクリートについては  
環境ラベルを表示できます

官公需適格組合

能代山本生コンクリート協同組合

〒016-0115 秋田県能代市字悪戸 115-9

TEL (0185)58-3560/FAX (0185)58-3525

秋北生コンクリート株式会社 秋田県能代市字下悪戸83-2 TEL(0185)58-2503

中友商事株式会社 秋田県能代市河戸川字下西山41 TEL(0185)54-2241

能代中央生コン株式会社 秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字上釜谷1-13 TEL(0185)76-3388

『スキルアップ』

## 千代田興業株式会社



代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)

建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666

URL : <http://www.k-chiyoda.jp>

For Earth, For Life  
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile  
ハルナ



詳しい製品情報はこちらのQRコードから!

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38

Tel : 018-845-2121 Fax : 018-845-6600



代表取締役 伊藤 源通

秋田市川尻町字大川反170番地73号

TEL 018(801)1100



人のそばに、夢のそばに。

山ニグループ

株式会社 山ニ

秋田市中通二丁目2番32号 〒010-0001

TEL.018-833-6611(代) FAX.018-833-6619



Suzukitent

TEL018-828-3450 FAX018-888-8146

E-mail : [info@suzukitent.co.jp](mailto:info@suzukitent.co.jp)



# 暑中お見舞い申し上げます



株式会社

## 八幡平貨物

一般区域貨物自動車運送  
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12  
TEL 0186-34-2011  
FAX 0186-34-2013

### 地域共栄

## 秋田銀行

取締役頭取 新谷明弘

秋田市山王三丁目2番1号  
TEL018-863-1212(代表)

## 北都銀行

代表取締役頭取 伊藤 新

本店/秋田市中通三丁目1番41号  
電話/018-833-4211(代表)

頑張る中小企業を  
『信用保証』で応援します

## 秋田県信用保証協会

会長 関根 浩一

本所 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号  
(秋田県商工会館内)  
TEL018(863)9011 FAX018(863)9188



世界にひとつ。あなたにひとつ。

## 株式会社 秋田ジェーシービーカード

代表取締役 工藤 孝徳

〒010-0921 秋田市大町2丁目4-44  
TEL 018(865)0231 (代表)

## 株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング

秋田銀行グループ



代表取締役社長 石川 聡

秋田市山王三丁目2番1号(秋田銀行本店5階) TEL 018-863-1221

## 林業全般・製材加工・一般土木・不動産

森林と地球環境の未来を築く



山にある資源を有効活用し、  
地域社会に貢献できるよう努めてまいります。

代表取締役 門脇 桂孝

## 高橋めぐみ社会保険労務士事務所

〒010-1612 秋田県秋田市新屋豊町10番32-2号  
TEL 018-863-3467 FAX 018-811-2540

本 社  
協和工場

〒014-1113 秋田県仙北市田沢湖卒田字柴倉135  
TEL 0187-44-2942 FAX 0187-44-3287

〒019-2521 秋田県大仙市協和稲沢字台林15-2  
TEL 018-893-4651 FAX 018-893-4652

グループ会社  
株式会社 秋田バイオマステップ

〒019-2521 秋田県大仙市協和稲沢字台林18-1  
TEL 018-838-4947 FAX 018-838-4948

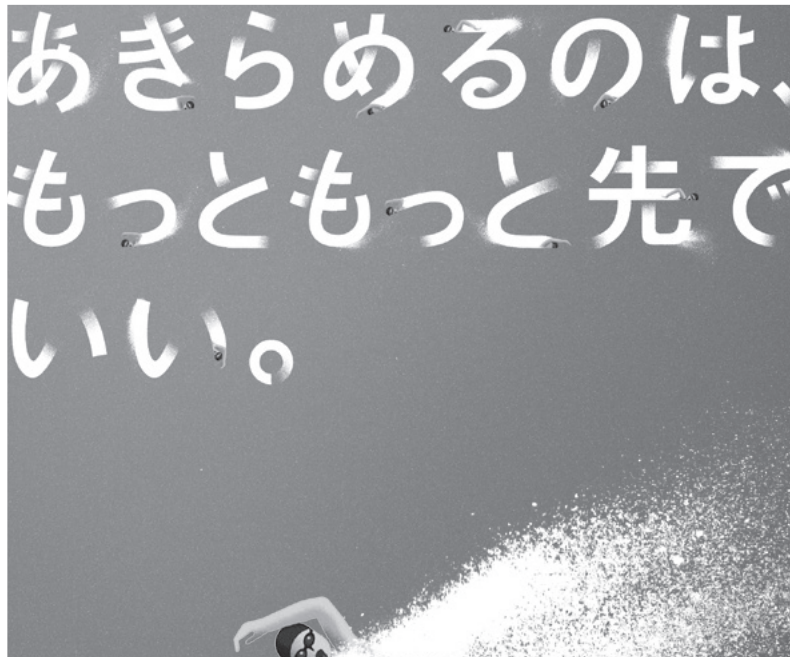
グループ会社  
株式会社 フォレスト秋田

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り一ノ12-10  
TEL 0185-24-5580 FAX 0185-24-5581

<http://kadowaki-mokuzai.com/>



# 暑中お見舞い申し上げます



すべての挑戦を応援したい。  
東京海上日動はその思いで、  
ジュニアスイマーの支援にも取り組んでいます。

**READY TO GO!** その挑戦が、  
未来を変える。

To Be a Good Company

 TOKIOMARINE NICHIDO 東京海上日動

## 暑中お見舞い申し上げます

おかげさまで20周年を迎えることができました。  
今後ともご愛顧のほどよろしくお願いいたします。



保険&リース

# 北日本ベストサポート

【本店営業部】

〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号  
TEL:018-883-1888/FAX:018-883-1822

【県南営業部】

〒014-0047 秋田県大仙市大曲須和町1丁目4番地57号  
TEL:0187-66-3622/FAX:0187-88-8133

【能代東支店】

〒016-0122 秋田県能代市扇田字東扇田165-2  
TEL:0185-58-2116/FAX:0185-58-2663

【酒田支店】

〒999-8438 山形県飽海郡遊佐町比子字白木23-362  
TEL:0234-75-3370/FAX:0234-75-3376

[URL] <http://www.knbs.jp>

### 秋田県中小企業団体事務局協議会

会長 佐藤 弘 幸

秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館5階  
(秋田県中小企業団体中央会内)  
TEL:018-863-8701 FAX:018-865-1009

### 秋田県アパレル産業振興協議会

会長 佐賀 善美

副会長 村田 孝治

副会長 工藤 一真

幹事長 鈴木 健志

事務局 〒010-0923

秋田市旭北錦町1番47号(秋田県中小企業団体中央会内)  
TEL:018-863-8701 FAX:018-865-1009



いつもの朝に

## 秋田朝新聞

購読申し込み 0120-13-1231



### 秋田ゼロックス株式会社

取締役相談役 蒔苗 昭三郎  
代表取締役会長 辻 良之  
代表取締役社長 吉田 進

〒010-0941 秋田市川尻町字大川反 170-92  
Tel:018-823-4645 Fax:018-823-7559

### 秋田活版印刷株式会社

代表取締役社長 畠山 紀夫

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1  
TEL.018-888-3500 FAX.018-888-3505

# 暑中お見舞い申し上げます



損害保険ジャパン株式会社  
 秋田支店（支社・営業所：秋田・大館・横手・湯沢）  
 〒010-0921 秋田県秋田市大町 3-3-15  
 Tel:018-862-8421 <https://www.sompo-japan.co.jp/>

**MS&AD** 三井住友海上火災保険株式会社

秋田支店 〒010-0951 秋田市山王 2-1-43  
 ・秋田支社 TEL:018-865-0561  
 ・大館営業支社 TEL:0186-49-0392

**あいおいニッセイ同和損保**

**MS&AD** INSURANCE GROUP

秋田支店  
 〒010-0951 秋田市山王2丁目1-43  
 TEL：018-896-1680

認可番号 仙財金 第731号  
**秋田県保険代理業協同組合**

理事長 工藤和夫

全国中小企業団体中央会 会員の皆様へ  
 日本商工会議所 会員の皆様へ

## 業務災害補償制度



AKITA HOKEN



ISO 9001 JUSE-RA-2015  
 対象業務：損害保険代理業務・生命保険代理業務

保険と暮らしの相談センター

URL <https://www.akitahoken.co.jp>

**株式会社 アキタ保険**

秋田本社  
 ☎018-864-6921  
 〒010-0951 秋田市山王6丁目5-9  
 FAX：018-864-6922

フレスポ本荘店  
 ☎0184-24-5511  
 〒015-0011 由利本荘市石脇字田頭141-1  
 FAX：0184-24-5512

県南事業所  
 ☎0182-23-5145  
 〒019-0529 横手市十文字町字街道下88-9  
 FAX：0182-23-5146

### ETC高速割引制度事業をご利用下さい！

秋田市旭北錦町一番四十七号  
 秋田県商工会館5F  
 (秋田県中小企業団体中央会内)  
 ☎0118(八六三)八七〇五

監事	理事	専務理事	副理事長	理事長
工藤和夫	進藤政弘	佐藤満	伊藤和宏	藤澤正義
大門一平				

**秋田県商工振興  
 協同組合**

# 中小企業組合等支援施策情報

## エイジフレンドリー補助金申請受付中です！

～厚生労働省～

近年の高齢者の就労拡大に伴い、高齢者の労働災害が増えています。

厚生労働省では、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりを行う中小企業事業者の取組を支援するため、今年度から新たに「エイジフレンドリー補助金」を創設しました。この補助金は、高齢者の働く職場環境の整備として、施設・設備等の改善、腰痛予防のための機器導入や安全衛生教育などの対策に要した費用の一部を補助するものです。

**申請期間** 令和2年10月末日まで

### 対象となる事業者

中小企業支給対象となる事業主は、次の(1)～(3)すべてに該当する事業者が対象です。

- (1)高年齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用している
- (2)次のいずれかに該当する中小企業事業者

業種	常時使用する労働者数	資本金又は出資の総額
小売業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	300人以下	3億円以下

※労働者数若しくは資本金等のどちらか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります

- (3)労働保険及び社会保険に加入している

### 対象となる対策

働く高齢者を対象として職場環境を改善するため、次の対策に要した費用を補助対象とします。

- ◆身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- ◆働く高齢者の健康や体力の状況の把握等
- ◆安全衛生教育
- ◆その他、働く高齢者のための職場環境の改善対策

また、新型コロナウイルスの感染防止を図りつつ高齢者が安心して働くことができるよう、利用者や同僚との接触を減らす対策を補助対象とします。

### 補助金額、補助率

- ◆補助上限額 100万円(消費税を含む)
- ◆補助率 補助対象経費の1/2

### 申請にあたっての注意

- ◆補助金の交付要綱、実施要領、交付規程等をよく読み、補助金の趣旨を理解した上で申請してください。下記ホームページに交付規程、申請様式などが掲載されています。  
URL：<https://www.jashcon-age.or.jp>

- ◆受付は、月末ごとに締め切りを設け、申請の翌月に審査と交付決定を行います。
- ◆交付決定を受けられなかった申請案件は、内容を再検討の上、申請期間中に再度の申請が可能です。
- ◆交付決定額が予算額に達した場合、申請期間中であっても受付を締め切ります。早めの申請をお勧めします。

### 事業の等における評価項目

#### 必須項目

- ①実施する対策が高年齢労働者の安全衛生確保に寄与すると認められること。
- ②事業場の担当者、担当部署の体制を整備していること。
- ③事業場において、措置を講じる計画を立てていること。
- ④研修等の有形でない対策については、次年度以降の実施計画が含まれていること。
- ⑤60歳以上の高年齢労働者を常時1人以上雇用する者であること。また3月以内に雇用しようとする者として申請した者については、雇用計画を策定していること。
- ⑥過去1年以内に死亡災害又は社会的な問題となった労働災害を発生させていないこと。

#### 加点項目

- ①実施する対策の取組内容がより効果的、積極的であると考えられること。
- ②安全管理者又は衛生管理者の選任義務のない事業場において、有資格者を選任していること。
- ③高年齢労働者を多く雇用していること。
- ④労働安全衛生マネジメントシステムに取り組んでいること。

### お問い合わせ先

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会  
エイジフレンドリー補助金事務センター

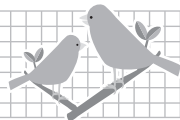
受付時間：平日 9:30～12:00、  
13:00～16:00

(土、日、祝日、8月11日～14日(夏季休暇)を除く)

【申請関係】 TEL：03-6381-7507

【支払関係】 TEL：03-6809-4085





## 中央会事業より

### 組合活力向上事業 研修会 採算を重視した生産・販売体制の確立 ～企業組合東由利特産物振興会～

由利本荘市東由利地区で農産加工品の製造・販売、食堂運営を行っている企業組合東由利特産物振興会(石渡香菜子理事長)では、組合運営体制の強化を図るため、平成28年度に経営改善計画を策定しました。

しかし、現状は、財務体質の改善に至っておらず、厳しい運営が続いており、設立以来、従事していた前理事長が退職したこともあり、組合内部の経営管理面(会計・生産管理など)の強化が急務の課題でした。

そこで、今年度事業では、採算を重視した生産・販売体制を確立するため、専門家を活用しながら効率的な生産体制の整備と今後の

販売戦略の構築に向けた支援を行うこととしています。

第1回目は7月22日(水)、組合事務所で開催し、今後の各行動計画策定に向け、「経営改善計画の振り返りと現状分析」を実施しました。



〔専門家とのヒアリングの様子〕

### ものづくり補助金交付申請説明会を開催 ～ものづくり補助金秋田県地域事務局～

令和元年度補正・令和2年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金2次公募については、本年3月31日から5月20日までの期間に行われ、全国から5,721者からの申請がありました。全国審査会において厳正な審査を行った結果、3,267者が採択され、このうち本県からは14事業者が採択となりました。

採択発表を受けて7月9日(木)、秋田市のアキタパークホテルにおいて、採択となった事業者の代表者など16名出席のもと、交付申請説明会を開催しました。

地域事務局担当者から「補助事業の手引き」に沿って交付申請・事業実施にあたっての留意事項について説明がなされたほか、個別相談を実施し、交付申請に向けての確認を行いました。



〔説明会参加者の様子〕

No.	採択事業者	事業計画名
1	株式会社アンドアッシュ	デジタル音響システムの盛り上がりをプロデュースする
2	株式会社フロムワン	“微細な傷や打痕もつけない”精密板金加工工程の構築
3	Y's Welding株式会社	最先端パイプ自動溶接機導入による高付加価値溶接加工技術で生産プロセスの構築を目指す
4	有限会社幸和精機	高精度な複雑形状加工の開始による内製化と新分野受注獲得
5	東光鉄工株式会社	東光レスキュードローン®量産化における生産性の向上を品質確保
6	株式会社ビッグ	放電加工機導入による仕上げ加工自動化で生産性向上
7	株式会社アキラ製作所	高精度長尺RNCシャーリングマシン導入による制度向上と生産工程の改善
8	有限会社アサヒ技建	フレア配管システムの設備導入により、配管加工において、「溶接不要」「作業工数低減」「納期短縮」が可能となる。
9	有限会社庄司機工	難削材加工を可能とし海外生産部品の内製化と新市場への参入
10	須賀ゴム工業株式会社	エアゾールバックインのバリなし成型技術の開発による事業拡大
11	有限会社セラヴィ	洋菓子製造設備の導入による製造プロセスの改善と生産性の向上
12	株式会社角繁	日本初となる人工杉の小さな角材や板材を使用したトラス工法の確立と、技術活用による非住宅建築の販路拡大
13	株式会社IMI	自動包装機の導入による生産性向上と国産豚肉100%の商品開発
14	株式会社つじや	伝統郷土菓子を冷凍商品化で拡販・ブランドアップ

## 佐賀善美氏を会長に再任

## ～秋田県アパレル産業振興協議会～

秋田県アパレル産業振興協議会(会員54企業、佐賀善美会長)の令和2年度通常総会が6月25日(木)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて開催され、会員等20名が出席しました。

総会では、令和元年度事業報告書および収支決算が満場一致で承認されたほか、全議案が原案どおり可決され、任期満了による役員改選では、佐賀善美氏(秋田ファイブワン工業株式会社)が会長に再任されました。

今年度は、アパレル業界の活性化を目的と

した研修会や会員・関係団体との交流事業を実施する予定です。



[議長を務める佐賀会長]

## 村田孝治氏を会長に再任

## ～秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会～

秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(会員14組合、村田孝治会長)の令和2年度通常総会が6月25日(木)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて開催され、会員等21名が出席しました。

総会では、令和元年度事業報告書および収支決算が満場一致で承認されたほか、全議案が原案どおり可決され、任期満了による役員改選では、村田孝治氏(協同組合エヌ・シー・エフ理事長)が会長に再任されました。

今年度も技能実習生が参加を楽しみにして

いる第7回日本語スピーチ&歌コンテストを実施する予定です。



[挨拶する村田会長]



## 新理事長紹介

下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

秋田県酒造協同組合(秋田市)  
理事長 齋藤 雅人さん

組合員名：株式会社飛良泉本舗  
役職：代表取締役社長  
選出日：令和2年5月28日

秋田県石油商業協同組合(秋田市)  
理事長 安井 信英さん

組合員名：株式会社太洋石油店  
役職：代表取締役  
選出日：令和2年7月14日

秋田パティオ協同組合(秋田市)  
理事長 竹屋 壽代さん

組合員名：株式会社竹半  
役職：代表取締役  
選出日：令和2年6月16日

秋田県石油商業組合(秋田市)  
理事長 安井 信英さん

組合員名：株式会社太洋石油店  
役職：代表取締役  
選出日：令和2年7月14日

### －会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせください。



## 協同組合ブリッジ ～共同購買による経費削減と外国人技能実習生受入れの実施～



柳原理事長

### 【組合紹介・PR】

秋田県は、人口減少及び高齢化が著しく進行しているほか、労働人口の減少により市場の縮小や消費の低迷等が深刻化しており、地域経済における先行きの不透明感が一層強まっております。このように閉塞感が漂う中、地方の中小企業が生き残るためには、限られた経営資源で戦わざるを得ないため、コスト管理による経営の合理化を図るとともに、成長著しい東南アジア諸国と有用な情報を共有し連携の緊密化に活路を見出す必要があります。

そこで、県内のリネンサプライ事業者が連携し一体となり、経費削減と購入品の規格・品質の

均一化を図る共同購買事業と人材育成を通じた技能・知識の移転による国際貢献を軸とした外国人技能実習生共同受入事業の実施により、組合員の持続的な発展と産業振興の架け橋となることを目的に、この度、協同組合を設立するに至りました。

当組合事業を通じて、関係者の皆様のご指導・ご協力を頂きながら、一つずつ歩みを進めてまいります。どうぞ、宜しくお願い申し上げます。

- 所在地 秋田市寺内児桜三丁目2番35号  
アピタシオン児桜205号室
- 代表理事 柳原 正俊
- 出資金 5,000,000円
- 組合員数 6名
- 主な事業 共同購買事業  
外国人技能実習生共同受入事業
- 成立年月日 令和2年6月10日

## インフォメーション

### 新しい働き方・休み方を実践するために年次有給休暇を上手に活用しましょう (厚生労働省)

#### ●時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。

労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

#### 〈労使協定で定める事項〉

##### ①時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

##### ②時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

##### ③時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に該当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

##### ④1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

### 年次有給休暇の時間単位での付与に関する労使協定（例）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

(対象者)

第1条 すべての労働者を対象とする。

(日数の上限)

第2条 年次有給休暇を時間単位で取得することができる日数は5日以内とする。

(1日分の年次有給休暇に相当する時間単位年休)

第3条 年次有給休暇を時間単位で取得する場合は、1日の年次有給休暇に相当する時間数を8時間とする。

(取得単位)

第4条 年次有給休暇を時間単位で取得する場合は、1時間単位で取得するものとする。

令和〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社総務部長 〇〇〇〇  
〇〇労働組合執行委員長〇〇〇〇



## 「全国労働衛生週間」を10月に実施 (厚生労働省)

厚生労働省は、10月1日(木)から7日(水)まで、令和2年度「全国労働衛生週間」を実施します。

～今年のスローガンは

「みなおして 職場の環境 からだの健康」～

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の整備の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和25年から毎年実施しているもので、今年で71回目になります。毎年10月1日から7日までを本週間、9月1日から30日までを準備期間とし、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会など、さまざまな取組みを展開します。

なお、本年については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“3つの密”(1. 密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、2. 密集空間(多くの人々が密集している)、3. 密接空間(お互いに手を伸ばしたら届く距離

での会話や発声が行われる))を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施することとしています。

## 令和2年度前期技能検定の中止に伴う 高等学校等の生徒の就職への配慮に ついて (厚生労働省)

厚生労働省では、令和2年度前期技能検定について、新型コロナウイルスに関する状況を踏まえ、中止を発表しています。これに伴い、本年の就職活動においては、技能検定の受検ができず、十分な技能を習得していたとしても、技能士(技能検定の合格)を称することのできない高等学校、専修学校等の生徒(以下「高等学校等の生徒」という。)が存在しています。

つきましては、技能検定の不受検が、生徒本人の責に帰するものではないことに鑑み、高等学校等の生徒が技能試験に合格していないことをもって、採用選考において不利に取り扱われないことがないよう、特段のご配慮をお願いいたします。

## 令和2年8月3日から雇用保険電子申請の事務処理を 「秋田労働局雇用保険電子申請事務センター」で行います

(秋田労働局)

令和2年4月1日以降に開始する事業年度から資本金等の額が1億円を超える法人の事業所に社会保険の一部手続きの電子申請の義務化が適用されていますが、秋田県内の各ハローワークで行っている「雇用保険電子申請手続き」について、事務処理を迅速に行うため、雇用保険被保険者に関する業務を「秋田労働局雇用保険電子申請事務センター」で集中化して行います。

※雇用保険電子申請はインターネットを介して各種手続きを行うことであり、電子政府の相談窓口【e-Gov】を通じて行います。詳細は電子政府の総合窓口【e-Gov】のホームページ <https://www.e-gov.go.jp/> をご確認ください。

### 【電子申請のメリット】

- 365日いつでも、パソコンによりどこからでも、申請できます。
- チェック機能により、事前に記入ミスを防止できます。
- ハローワークへの届出書にはマイナンバーの記載が必要となりますが、その個人情報の安全管理にも適しています。
- ハローワークに来所する時間や経費の節減になります。

〈ご注意ください〉

- 1 手続き方法に変更はありません。申請先は

従来どおり、管轄のハローワークとなります。電子申請画面(基本情報画面)の申請先は管轄のハローワークを選択してください。

- 2 届出内容の確認書類について、以前提出のある書類であっても、届出の都度添付をお願いします。また、必要に応じて確認書類の添付を依頼する場合があります。(例：定年退職の場合の被保険者資格喪失手続き→就業規則の定年規定部分の写しの添付)
- 3 電子申請を利用する場合は、照合省略の認可\*を受けることで、貸金台帳等の確認書類の添付を省略することができます。

※認可の手続きについては、事業所は管轄のハローワーク、労働保険事務組合・社会保険労務士は秋田労働局職業安定課へお問い合わせください。

秋田労働局雇用保険電子申請事務センター  
TEL：018-801-0399

## 人事異動のお知らせ

【秋田県中小企業団体中央会】(8月1日付)

( )は前職

◎総務企画部

総務企画課主任(商業振興課主任)

黒政 祐亮

官公需適格組合

『カデル』

## 秋田管工事業協同組合

理事長 本 多 秀 文  
副理事長 谷 藤 健 二  
" 太 田 博 之

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



# トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号  
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

## 秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3

TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531

ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は  
組合加盟店へどうぞ

株式会社

## 八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送  
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12  
TEL 0186-34-2011  
FAX 0186-34-2013

働くみんなに、  
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に  
ご利用いただいている国の退職金制度です。

# 中退共

CHU TAI KYO  
小企業 退職金 共済制度

## 安全

国の制度だから安心  
新規加入や掛金を増額する場合、  
掛金の一部を国が助成します。

## 有利

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

## 簡単

社外積立で管理も簡単  
納付状況や退職金試算額を  
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

# 秋田県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー  
大樹生命

# Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、  
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

**大樹生命保険株式会社 秋田支社** 秋田営業部 TEL:018-801-1626 大館営業部 TEL:0186-49-2459  
 〒010-0001 秋田県秋田市中通2-3-8 本荘支所 TEL:0184-23-2950 大曲営業部 TEL:0187-62-1337  
 秋田アトリオンビル10F 能代支所 TEL:0185-52-5351 湯沢支所 TEL:0183-72-3230  
 TEL:018-801-1645  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

B-2020-5002 (2020.4)  
使用期限 2021.3.31

## 公益財団法人産業雇用センターは失業なき労働移動をサポートします。

・お気軽にご相談、連絡ください。当センターの全職員は皆様方のご期待、ご要望に応えるべく努力いたします。

### ■企業間の人材マッチングをサポート

- ・人材を必要としている企業の皆様へ  
⇒人材情報の提供・斡旋をします。
- ・雇用調整を検討している企業の皆様へ  
⇒従業員様の再就職をサポートします。

### ■優秀な人材の育成、 職場の活性化をサポート

- ・経験豊富な講師が、活力ある職場づくり  
を各種セミナーを通じてお手伝いします。

### 当センターの4つの特色

#### 1 30年以上の実績と信頼

経済・産業界と厚生労働省の協力で設立された公益財団法人で、30年以上の実績と信頼を誇ります。

#### 3 全国ネットのサービス

全国47都道府県に事務所があり、全国ネットでサービスを提供しております。

#### 2 雇用調整対象者に再就職支援

人材が余剰な企業と不足している企業との間で出向・移籍による支援をしております。

#### 4 企業・個人情報厳守

企業情報・個人情報に關しましては、当センターの個人情報保護方針に基づき厳守いたします。

### ご利用は無料

登録

相談

あっせん

成立(再就職)

### 独自の人材情報を提供

当センター独自の人材情報を提供し、  
再就職・人材確保の支援が可能です。

### ハローワーク等と併用が可能

ハローワークなどと併用し、全国ネットでの再就職・人材確保の支援が可能です。

## 公益財団法人 産業雇用安定センター 秋田事務所

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カン秋田ビル4階

TEL 018-823-7024 FAX 018-883-4215

メールでもお問い合わせいただけます ☑ Akita-2@sangyokoyo.or.jp

ホームページもご覧ください  
[sangyokoyo.or.jp/](http://sangyokoyo.or.jp/)

産業雇用安定センター

ホームページは  
こちらから



2020

8  
Aug

中小企業あきた

令和2年8月1日発行 (毎月1日発行) 第723号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎ 018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円